

第5回島田市民憲章制定委員会 会議要録

■ 日時

平成27年5月19日（火）19：00～21：00

■ 場所

島田市役所 会議棟 2階 B会議室

■ 出席者

委員：鈴木委員長、松本副委員長、大柿委員、菊池委員、小池委員、田中委員、長岡委員、牧野委員（8名）

※岡田委員、町委員は欠席

事務局：渡辺地域づくり課長、藪崎地域づくり課長補佐、瀧賀主事

※傍聴者なし

■ 内容

1 開会

2 議事

（1）第4回制定委員会のおさらい

（2）事務局から庁内協議の報告

○事務局より【事前送付資料】に沿って、市長を含めた内部組織からの原案に対する意見の報告

委・市民憲章制定委員会の立場は？役割は？第1回の制定委員会に伝えてもらいたい情報だった。

事・制定委員会の原案のままでいければ最善だが、今後パブリック・コメント等を実施するうえでは原案のまま通らないこともある。当初みなさんにお任せするというお願いをした経緯はあるが、この原案で市民に受け入れられるか考えると疑問が残ったため大変心苦しいが、あえて再考をお願いしている。

委・両方の言い分はわかる。制定委員会で原案を検討するのは原則であると思うが、一方では市民に浸透する憲章を作ることも私たちの本望だと思う。島田市の「花・木・鳥」を制定する際も多く候補があがった。決まってみれば簡単に見えるが選定するのは大変苦労した。最後には全市民のことを考え、地域のこだわりを捨て選定した。今回も産みの苦しみで事務局提案は「この期に及んで」とは思うが、大所高所に立て

ばよりいいものを産むために、我々に中間のコメントをもらったと思えばいいと思う。

委・意見の第一印象は「やはりこう来たか」だった。当初からわかりやすい憲章がいいのかなと思っていたので納得した部分がある。今後の作業をする前に確認したいが、市としてはわかりやすい憲章を望んでいるのかははっきりしてほしい。

委・他市町の憲章を見るとわかりやすいもの、子どもには難しいもの、様々ある。私も当初から小学生向けにしたいとは考えていた。しかし今の原案も苦勞して作り上げた経緯もあるので原案をベースにわかりやすい文章に変えていきたい。「マナー」の言葉もそのまま使ってもいいのではないか。

事・市としては「わかりやすく、市民に浸透していくであろう」と委員のみなさんが思うような原案をまとめてほしい。

委・平和都市宣言の文章を提供していただけるとありがたい。

→平和都市宣言の文章を配布。

委・これからの作業スケジュールを確認したい。

事務局より今後のスケジュールの確認

6月上旬までに原案を作成

6月 上旬 市内部協議（原案修正の可能性あり）

6月 16日 全員協議会において原案の説明

6月 中旬 パブリック・コメントによる市民等からの意見等の募集（30日間）

7月 中旬 パブリック・コメント結果公表

7月 下旬 第6回島田市民憲章制定委員会

（パブリック・コメントの意見との調整、最終案の決定）

8月 市民憲章制定委員会から市長へ「島田市民憲章(案)」の提出

委・「花・木・鳥」の選定の際には第1案の他に次候補を用意した。今回もそうしたほうがよいか？

事・原案は市内部で再検討はする。その際にどのような意見が出るかはわからないので次候補を出していただけるとありがたい。1案のみでは今回と同じようになる可能性もある。平和都市宣言も制定委員会と事務局の調整を頻繁に行った経緯がある。

（3）市民憲章制定に向けた検討

○鈴木委員長より制定作業の確認を行うため資料が配布された【当日配布資料1参照】

委・果たして「わかりやすい」だけでいいのか？子どもにわかりやすいものだけ与えればいいのかと考えると違うと思う。言葉にも遊びを入れたいと考えている。市の意見

ではそうだが、他の人が見たときに子どもだましと思われぬかというのも考えないといけないと思う。多少子どもに考えさせてもいいのではないか。

委・今回の市からの意見には応えないといけないと思う。今の原案を少しでもわかりやすくしたほうがいいと思う。自分自身も読めない部分がある。自分が読めないのは他の人にも読めないと思う。子どもだけでなく、新しく島田市に来た人に対して「島田市ってこんなところなんだ」と思ってもらえるようなわかりやすい表現にしたい。

委・憲章を市民のみなさんに親しんでもらうことを考えると「背伸びをした文章で、子どもが考えて、大人になってだんだん理解するもの」「多くの人にわかりやすく浸透するもの」両方の意見も大事だと思うが、市から「わかりやすいものにしてもらいたい」という意見があった以上、それを突き返すことは生産的ではないので、意見を集約すると「わかりやすく、市民に親しまれ、内容が濃い」にしたい。井上靖が「難しいことを易しく、易しいことを深く、深いことを面白く」という言葉を残している。憲章にぴったりかどうかはわからないが何かヒントになるのでは。

委・わかりやすさというのは子どもに対しての文章力だけでなく、その言葉で何がイメージできるかもわかりやすさだと思う。「健康」を「健やか」にしてもいいと思う。原案をベースにフレーズの修正のみでもいいけるのでは。

委・今回添削用紙を5枚もらっていてみなさんの意見を書いてきたと思う。原案のベースを残して複数案を作るためみなさんが書いてきたものを共有して見比べませんか？

○委員が各自書いてきた用紙（各自1枚）をコピーし配布、見比べて、協議【当日配布資料2・3参照】

・これまでのスタイルと変更したものが案として出たが、前文＋条文のスタイルはどうするか？

→当初決定どおり、前文＋条文のスタイルは維持する。

・条文中の「みんなで」の部分を重複を理由に消している案が多い。

→条文中の「みんなで」は取り除く。

・条文中の頭文字を使った「しまだし」は残すか？

→頭文字がひらがなでその後に続く単語が一部漢字ということが気になるので、頭文字を含む単語をひらがなにして1案として残す。

・「マナー」について意見がでていますが？

→「マナー」を「思いやり」に変える。

・「まつりも子育てもスポーツも」の順番はどうか？

→動の「まつり」と「スポーツ」を繋げ、「子育て」に繋げる。

・「尊びます」は「とうとびます」とも「たつとびます」とも読めるが。

→全文にふりがなを付ける。

・条文の倒置法を変えている案もあるが。

→覚えやすさとリズムを考慮した当初案をそのまま活かす。

・前文の候補を絞る。

→元々委員の意見を取り入れた原文なので改めて組み替えることはしないで、各委員の修正案から候補を絞り、有力案として1、第2案として3と7（No.3）が選ばれた。

・前文の結びに「市民憲章を制定します」を入れたらどうか。

→前文と条文の境を付けるために前文の結びに「市民憲章を制定します」と入れる。

○会議終了予定時間になったので委員長よりまとめ

・これまでに出了意見を事務局でまとめ、委員長・副委員長・有志委員で検討すること
でよいか？

→異議なし。

3 その他

4 閉会